



JA だより



—自然のぬくもりと暮らしたくて—



謹賀新年

新年を迎えて

しずない農業協同組合代表理事組合長 片岡 禹雄



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、ご家族とともにご健勝で新年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

昨今の食料と農業を取り巻く状況は、開発途上国の経済発展とともに地球温暖化が進み、世界的な食料需給の逼迫、汚染米問題や毒入り餃子事件、輸入野菜の残留農薬問題等の食料に係る問題が顕著し、国産農畜産物の評価と期待が高まっている反面、生産資材コストの高騰と世界的な不況による需要の停滞で、十分な価格転換が図れていないことから、専門的な農家の経営悪化が懸念される所でありま。

さらに、WTO農業交渉やEPA・FTA交渉は、新政権のもと

で早期決着に向けた動きが加速しておりますが、仮に関税撤廃となれば、本道農業はもとより、関連産業、地域経済に大きく影響することから、今後も道内の経済・消費者団体などと連携し、国に対しては確固たる交渉姿勢を求めていかなければなりません。

また、農業政策をめぐる情勢は、昨年九月、民主党を中心とする新たな連立政権が発足し、民主党がこれまで選挙公約で掲げてきた「農業者戸別所得補償制度」がいよいよ本年からスタートします。

農水省は、二〇一〇年度予算の二本柱と位置付け「米戸別所得モデル事業」と「水田利活用自給向上事業」の円滑な実施に向け、試行錯誤の末、昨年暮れにその概要が明らかになっております。

米の生産調整が一九九九年に始まって以来、四〇年ぶりの歴史的な農政転換となっております。

しかしながら、今回のモデル対策は、食料自給率向上の旗を掲げながら、規模拡大で生産コストを下げるほど所得を増やせる全国一律の交付単価を設定し、構造改革

を促す仕組みとなっていることから、今後、農業再建に向けては構造改革は避けられない情勢となっております。

これまで、JAグループ北海道は、協同の精神を組織活動の根底に据え、組合員の営農と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的に事業活動を展開してまいりましたが、農業とJAを取り巻く環境が、大転換を迎える中であって、わが国の食料基地として、食料自給率向上などでその役割を十分発揮できる体制づくりが、今後の北海道農業発展には欠かせません。「協同の力で築く『あすの食』をささえる北海道農業」をスローガンに掲げ、第二六回JA北海道大会が昨年十一月に開催されました。

今後、大会決議事項の実践にあたっては、JA及び系統組織が各々の実態を踏まえながら、着実な実践を目指してまいりますので、組合員各位には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に当JAにおける昨年の農畜産物の取扱いについては、春先の低温と長雨などの天候不順、経済不況下での消費低迷等で厳しい生産環境が続きましたが、各作目とも各振興会を中心に安心・安全・良品質確保を目指し取り組んだ結

果、昨年一月末取扱額で前年対比一〇七%、計画対比九八・九%となりました。

水稲は、全国九八、北海道八九・日高管内九五の作況指数となりましたが、静内地区においては、収穫量は前年を超えているものの低温等により、規格外米の比率が上昇しております。このため昨年は、当地区のブランド米「万馬券」の確保が、計画数量を下回り、持続的な安定確保に一抹の不安を抱いております。

そ菜は、青果の八六%を占めるミニトマト「太陽の瞳」については、作付面積も増加し、販売数量・金額で前年比増となりましたが、出荷最盛期での低温と道外産地との競合により、収量・価格とも計画を下回りました。

酪農は、原油・飼料高騰による乳価の値上げがありました。近年の牧草収穫時期における天候不順により、良質な粗飼料確保が図れなかったことから、乳量ベースで前年及び計画を下回りました。

黒毛和牛は、昨年は軽種馬経営からの転換により、新規で二戸増え、当地区での飼養戸数及び繁殖頭数は三四戸、一〇七六頭と着実に増加しております。

また、先進地との共存路線の中で、相互の信頼関係も構築され、

良質牛の導入と市場購買者との交流を重ね、顧客ニーズに沿った個体づくりに取り組んでおります。経済不況による消費の減退は、高級嗜好品ほど強く、市場価格が下落しておりますが、特色ある個体づくりにより、常に市場平均価格を上回っております。昨年一月での販売額は、約二億一千万円で前年及び計画を上回りました。

軽種馬は、長引く経済不況のもとで価格低迷、販売不振が続いております。販売方法もこれまでの庭先販売から市場販売に集中し、当地区の市場取引は、二六六頭、一七億八千万円で、一頭当たりの平均価格は、前年を大きく下回ったことから、軽種馬生産農家の経営はさらに悪化しています。このため、経営コストの低減と経営リスク分散を奨める一方、軽種馬経営の持続・発展には、軽種馬関連事業の導入支援も欠かせないことから、この取り組みについても前向きに奨めております。

また、ホツカイドウ競馬は、昨年四月、日高管内七町などが出資する北海道軽種馬振興公社に委託され、本拠地を旭川競馬場から門別競馬場に移転し、赤字脱却に向け、スタートしました。

主催者の改善努力と生産者をは

じめ各関係機関、団体等の特段なる支援の中で、計画を若干下回りましたが、対前年比では売上増となり、本年度も開催できることに安堵しております。ご承知の通り、本年も経済不況下でスタートしますが、存廃危機の中、地域基幹産業の維持・発展のため日高一丸となつて、支援してまいります。

次に、本年度は「JAしずない農業振興五ヶ年計画」策定の年であります。「改革と豊かな農業をめざして」をスローガンに重点的な取り組みと作目振興策を実践することを基本方針に策定してまいりますので、特段なるご理解をお願いいたします。

最後に今日の農業を取り巻く環境は、国内の経済不況、国際化の進展で厳しさを増し、農業所得も減少しているにも拘わらず、JA事業全般にわたり、深いご理解の中で、ご協力を頂いていることに對しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

本年は皆様をはじめ、ご家族にとりまして希望と明るさの持てる実り多い年でありますようご祈念申し上げます、新年の挨拶と致します。

謹んで新年のご祝詞を申し上げます

代表理事組合長

片岡 禹雄

管理部長

山岸 剛

副組合長

渡辺 隆

経営融資部長

兼田 由和

常務理事

千葉 利一

営農部長

前川 政義

理事

荒木 孝
伊藤 佳幸
片岡 博
谷岡 康成
泊道 寿幸
中道 雅則
西村 和夫

経済部長

樗田 文明

外職員一同

信用担当理事
兼金融部長

前田 裕志

代表監事

太田 勝之

監事

小倉 正信
山口 修二



新年にあたり

北海道農業協同組合中央会会長 飛田稔章



組合員をはじめJA役職員の皆様方が、希望に満ちた平成二二年の新春を家族とともに迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

昨年の本道農業は、夏の長雨と日照不足などの天候不順により、米の作況指数が八九になるなど総体的に平年作を下回る厳しい結果となり、その被害総額は約六〇〇億円の見込みとなりました。

JAグループ北海道といたしましても、関係団体を含めた「平成二二年度北海道農業団体冷湿害等対策本部」を設置し、北海道など関係団体と連携して、組合員の営農と生活の安定に向けて諸対応を行っているところであります。

さて、わが国の景気は、国内外

の政策発動を主因とする効果により、春先以降の持ち直しの動きがあるものの失業率が5%を上回る高い水準にあり、依然として、世界の金融危機に端を発する経済混乱の影響を脱しきれない状況にあります。

また、北海道農業は、農業者の高齢化と担い手の不足など地域農業の構造変化が続く中で、農地制度改革や食料・農業・農村基本計画の見直し、戸別所得補償制度の導入検討など、農業政策は大転換期を迎えております。

さらに、WTO農業交渉やEPA・FTA交渉の決着に向けた動きが模索されており、その決着如何では北海道農業はもとより、関連産業、地域経済にも深刻な影響をおよぼすことが危惧されております。

このため、JAグループ北海道といたしましては、断固阻止の立場から、今後も全国のJAグループや道内の経済・消費者団体などと連携し、あらゆる対応を図って

まいります。

こうした中、昨年開催した第二六回JA北海道大会では、「協同の力で築く『あすの食をささえる北海道農業』」を主題とし、組合員がJA運動の主人公であることを再確認し、日本の食料基地北海道を自負するJAグループ北海道として「北海道農業が保有する潜在能力をフル発揮して、農業者が農業生産に意欲的に取り組むことができるための農業所得の拡大に取り組む」とともに、「JAと組合員の強固な結びつきのもと、多様な事業機能の発揮により、組合員・地域住民の皆様にご利用されるJAづくりに向けて取り組むこと」を決議しました。

この決議事項は、向こう三カ年におけるJAが取り組むべき指針であり、その実践を通じて北海道農業がさらなるステップアップを図り、食料自給率の向上に寄与し、安全・安心な農畜産物の安定供給を通じて、消費者の皆様が、北海道農業を応援してもらうための取り組みであり、また、JA経営においては、経営の健全化と強靱な経営基盤を確立し、組合員の期待に応じられる高度な事業機能を有

するJAとなることを目指すものでありますので、全JAでの取り組みが求められるものであります。

最後に、金融不況による景気の低迷や、WTO農業交渉等の進展が、私ども農業界に与える影響が懸念されますが、全道の組合員の皆様をはじめ役職員が『一人は万人のために』という協同組合の理念をより所にして、JAへの結集を強め、協同運動を強力に展開することにより、この苦境を打開できるものと確信しております。

本年は災害がなく、豊穡の出来秋を迎えることができずよう心から祈念申し上げ、新年の挨拶と致します。



新年のご挨拶

日高農業改良普及センター所長 岩 谷 繁



明けましておめでとうございませす。平成二二年の新春をご家族お揃いでお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、長雨や日照不足など不順な天候により各作物に大きな影響が出ました。

品目別には、水稲の全道作況指数八九に対し、管内作況指数九五と地域差はあるものの影響を低く抑えることが出来ました。

牧草では一番草の収穫時期の見極めに苦労し、乾牧草の品質に影響が生じましたが、牧草収量としては平年並みとなりました。

更に、特産のミニトマトは、燃油等コスト削減の努力と共に生産量は計画に沿った数値となりましたし、ホウレン草も高い品質に支

えられた結果、生産量は計画を下回ったものの堅調に推移しました。

また、軽種馬では、日高産GI馬の活躍も随所に見られましたし、静内産黒毛和牛は、素牛の品質が市場で正當に評価され、安値基調の中でも安定した価格を維持する結果となっております。これらはいずれも組合員各位の多年の研鑽とご努力の結果であり、敬意と感謝を申し上げます。

今、農業は国内的には自給率の向上、国際的にはWTOの農業交渉や多角的貿易体制を補完するEPA・FTA交渉など、貿易の自由化に向けた動きが活発化しています。更には、農業政策も大きく変わり、旧来型の農業政策から戸別所得補償制度へと大きく舵を切りました。二二年度からは全国規模で米戸別所得補償モデル事業がスタートしますが、地域農業への影響についても見極めを一層深めていくことが必要であります。

さて、管内の農業産出額の六割は軽種馬生産であり、馬王国日高を象徴する地帯でもあります。現

在、軽種馬生産を取り巻く環境が大きく変化の中で、軽種馬経営の体質改善と共に経営の複合化・経営転換の取り組みについても進められております。今回、国費事業として馬産地再活性化緊急対策事業が管内を中心に展開されますが、これらを活用しつつ、今ある多くの課題を共有して、着実に解決策を推進していくことが重要であると思っております。

軽種馬生産は、男性主導の社会とも言われておりますが、女性の立場から軽種馬生産に関わる意識改革に意欲的に取り組み、女性自らが行動し、技術力を高め、軽種馬産業・文化を次世代に繋げていこうとする管内軽種馬女性農業者の活動があります。軽種馬生産経営の更なる振興のためにも、経営のパートナーとしての役割を果たしていくことは大変重要であり、これらの活動に対する皆様のご理解と力強いご支援に期待致します。

現在、農業人口の減少と地域や地域農業を支える担い手不足は深刻化しております。地域力を維持し、魅力のある農業として展開させる力は、人でありマンパワーです。互いに価値観を共有し、地域のビジョンを描きながら行政やJA等の農業団体の

皆様と共に考え、多くの情報を発信し続けることが、地域力を高めていくことに繋がると言われております。

厳しい時だからこそ地域のオリジナリティーとオンリーワンを目指し、地域での様々な動きを追求することも大切なことです。恵まれた条件を最大限に活かした各種の農業展開を考えたとき、高付加価値型農業の展開も可能性として高いものがあると思われます。農業生産等の場面では、農・商・工との連携も各地で行われておりますが、それぞれの立場で地域を考え、人を育て、食や環境への思いを大切に、情報を発信し続けることが必要であると確信しております。

普及センターとしても、これらを踏まえ地域農業の振興に向け、関わりをもって対応して参りたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願い致します。

今年も稔り豊かで輝かしい地域農業を目指し、まい進されますと共に、皆様のご多幸と益々のご発展を祈念申し上げます。新年の挨拶と致します。

新年に向けて

J A しずない女性部部长 谷岡豊子



新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、台風等による大きな被害はありませんでしたが、夏の長雨や日照不足の影響により、全体的に出来の厳しい年だったように感じております。

早いもので、二一世紀に入り一〇年になるうとしておりますが、農業を取り巻く環境は、厳しくなるばかりで、一向に先行きが見えてまいりません。

今年こそは、長年培ってきた技術、発想、努力、そして新しい政権への期待を持ち、組合員の皆様には頑張ってもらいたいと思います。女性部に関しては、あまり無理をせずに、昨年と同様に明るく、楽しく続けられれば良いなあと思

っております。

また、もぎたて朝市については、例年通り多くのお客様にお越し頂き、盛況のうちに開催を終了することができ、大変感謝しております。

最後に本年も組合員、各関係機関の皆様にとりまして、生涯最良の年でありますように祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年を迎えて

J A しずない青年部部长 神垣進



新年明けましておめでとうございます。組合員、各関係機関の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと景気の悪化を原因とした農畜産物の価格低迷や資材価格の高騰など、農業を取り巻く環境が一段と厳しくなってきた一年となりました。

農業情勢においては、昨年九月の衆院選で政権交代を果たした民主党が、政権公約として掲げるFTA交渉や戸別補償制度に対する懸念が強く、今後の動向の変化を注意深く見守っていかねばなりません。

不慣れながらも昨年から部長を務めさせて頂いておりますが、その中で昨年最も力を入れた活動の一つに後継者対策がありました。先月開催された全道J A青年部大

会においても、後継者対策については、道内どの地域でも深刻な問題として取り上げられており、今年も引き続き後継者対策には、力を入れていこうと考えております。

また、青年部の重要な活動にはハロウィンもあります。昨年で三回目を迎えるはずでしたが、インフルエンザの影響により、開催を自粛致しました。それまでに各幼稚園・保育所の方々には多くの協力を賜り、また、開催中止の報告に訪問させて頂いた際には、激励の言葉や保護者の方たちが開催を心待ちにしていた様子などを教えて頂き、今年こそは皆様の期待に応えたいという気持ちを一層深めることとなりました。

今年も団結力を強め、マチづくりの一環としての活動が出来る青年部を目指し、何事に対しても積極的に活動をし、若い力を存分に発揮していきたいと考えております。

本年も組合員の方々をはじめとした皆様にとつて、実り多き年になることをお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

静内農業青色自主申告会からのお知らせ

●源泉所得税について

7月から12月分までの源泉所得税の納期特例納付期日が迫っております。お忘れなく源泉所得税の納付をお済ませ下さい。今回の納付期日は、1月12日(火)となっております。

納付税額が0円の場合は例年同様、納付書をまとめて浦河税務署へ提出致しますので、静内農業青色自主申告会事務局（JAしずない営農部営農課）までお持ち下さい。

加えて、法定調書につきましても、税務署への提出義務がありますので、ご自身で浦河税務署へ提出されるか、もしくは当申告会事務局までお持ち下さいますようお願い致します。

役場へ提出する給与支払報告書（総括表・個人別明細書）につきましては、1月末が提出期限となっておりますので、こちらもお忘れなく提出をお願い致します。

●確定申告の注意点について

社会保険料控除のうち、国民年金につきましては納付控除証明書の添付が義務付けられています。紛失した場合には、お早めに苫小牧社会保険事務所（TEL0144-36-6135）へ連絡を取り、再発行の手続きを行い、確定申告へ向けた準備をお願い致します。

●e-Taxについて

- ・最高5千円の税額控除を受け取ることができます。

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合には、最高5千円の税額控除が受けられます（既に控除を受けた方は受けられません）。

- ・添付書類の提出、または提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出、または提示を省略できます（確定申告期限から3年間、書類の提出、または提示を求められることがあります）。

- ・書類の提出、還付金を早く受け取ることができます。

e-Taxで申告された還付申告は早期処理されております（3週間程度に短縮）。

- ・詳細につきましては、e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

●お問い合わせ先

静内農業青色自主申告会事務局（JAしずない営農部営農課）TEL0146-42-1051

FAX0146-42-7034

理事会報告

9月理事会（29日）

1. 信託農家の資産処分及び対策農家の一部資産処分について
2. 対策農家の農業機械の導入について
3. 自治監査指摘事項の回答について
4. 中央会監査の指摘事項に対する回答について

10月理事会（29日）

1. 長期資金の貸付について
2. 対策農家の農業機械の導入について
3. 平成22年度産業奨励事業について
4. 固定資産の取得について

11月理事会（20日）

1. 信託農家の債権処理について
2. 対策農家の農業機械の導入について
3. 長期資金の貸付について
4. 年末手当の支給について

「万馬券」で出来た「米粉うどん」 商品化に向けて進行中！

静内稲作振興会では、昨年から万馬券を使用した米粉事業に取り組んでおり、各種イベント等でも販売を行っている米粉パン・米粉クッキーについては、もう皆様もご存じのことかと思えます。

静内稲作振興会では、今回新たに「うどん」の商品化を目指しています。既にしずない農業まつりや町消費者協会主催の消費者生活展でも試食会を実施しており、アンケートでは「コシがある」「ノド越しが良い」等、多くの方から高い評価を頂いております。

皆様へお届けできるまでには、もう少しお時間が必要かと思いますが、商品化の際には、是非一度ご賞味頂けますようお願い申し上げます。

- 詳細につきましては
JAしずない
営農部生産課
TEL 0146-42-0116
FAX 0146-42-7035



各給油所営業時間・営業日の 変更について

組合員の皆様には、日頃より当JA各給油所をご利用頂き、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、1月7日(木)より各給油所営業時間及び休業日を以下の通りと致します。

- 本所給油所 営業時間
午前7時30分から午後7時(祝日下記参照)
- 豊畑給油所 営業時間
午前8時30分から午後6時(祝日下記参照)
- 東静内給油所 営業時間
午前8時30分から午後6時(祝日下記参照)
- 全給油所共通
休業日 毎週日曜日
祝日の営業時間については、
本所、豊畑、東静内、全ての給油所で、
午前8時30分から午後5時30分までの
営業となります。

今後も組合員の皆様をはじめ、多くの方々にご利用して頂けるようサービス向上に努めてまいりますので、宜しくお願い致します。

平成22年度 地区別懇談会日程表

以下の日程で、平成22年度地区別懇談会を実施致します。組合員の皆様には、万障お繰り合わせの上、ご出席頂けますようご案内申し上げます。

月 日	時 間	農事組合名	会 場
1月19日(火)	午後5時30分 ～午後8時	静内一、駒場、中野一、中野二、 神森、昭和、真歌、有勢内、目名、 田原、田原高台、桔梗、親和	目名生活改善センター
1月20日(水)	午後5時30分 ～午後8時	御園、農屋、豊畑一、豊畑二、 豊畑三、上豊畑、豊畑振興	豊畑生活館
1月21日(木)	午後5時30分 ～午後8時	浦和、あざみ、東静内、あけぼの、 川合一、川合二、川合三、西川一、 西川二、西川三	川合生活館
1月22日(金)	午後5時30分 ～午後8時	春立、東別一、東別二、東別三、 西端	東別生活センター

おつかれさまでした
退職職員
金融部貯金課 二月二日付
橋本 志乃 (勤続年数八年九ヶ月)